

事務事業評価表

1. 基本事項

作成日 令和06年06月20日(木)

事務事業		火災予防啓発事業		担当課	予防課	担当係	予防係	管理番号	51121	
総合計画	大項目	4	安心とやすらぎを感じられるまち	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 消防法・深谷市火災予防条例					
	中項目	1	備えができ安全・安心なまちづくり	根拠法令 個別計画等						
	小項目	2	消防・救急体制の充実							
	主要プロジェクト									
事業概要		火災予防推進のため住宅防火対策と事業所における防火安全対策の構築を図るものである。								
目的 ※何のために		市民及び事業所の従業員の生命、身体及び財産を火災から保護し、被害を軽減する。								
対象 ※誰・何を対象に		一般家庭、事業所								
手段 ※どのように		火災予防運動時の広報活動、防火を呼びかけるのぼり旗の掲出、ポケットティッシュ配布を行う。防火ポスターコンクール、屋内消火栓操法指導会を開催する。住宅用火災警報器設置推進及びアンケート調査を行う。								
成果 ※何を求めるか		市民の防火安全対策への関心を高め、事業所においては防火安全対策の構築を図る。 住宅用火災警報器の設置率を上げ、住宅火災による被害を軽減する。								
執行体制		<input checked="" type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 市民ボランティア <input type="checkbox"/> NPO等 <input type="checkbox"/> その他()								
事務事業を構成する 予算事業		区分	款	項	目	細事業名	前年度決算額(円)			
		一般会計	9	消費費	1	消防費	1	常備消防費	火災予防啓発事業	631,081
本事業の 主な業務		・火災予防広報			・					
		・防火ポスターコンクール			・					
		・屋内消火栓操法指導会			・					
		・住宅用火災警報器設置普及活動			・					
		・			・					

2. 事業費(投入コスト)

単位:円

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
年度別計画								
事業費	予算(現額)	431,000	653,000	931,000	1,378,000			
	決算額	381,878	631,081	0	0			
	財源内訳	国支出金	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0		
		他特定財源	0	0	931,000	1,374,000		
	一般財源	381,878	631,081	0	4,000			
人件費	従事職員数(人)	1.35	1.35	1.35	1.35			
	人件費相当試算※	10,623,902.00	10,813,723.00	11,287,215.00	11,287,215.00			
総事業費試算		11,005,780	11,444,804	12,218,215	12,665,215			

※ 人件費相当額試算は、従事職員数に平均人件費を用いて試算したものです。

3. 評価指標

区分	指標名	目標値	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の所出								
活動指標1	住宅用火災警報器普及啓発活動回数	目標値	回	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00
		実績値		13.00	17.00				
	目標値の算定根拠/実績値の所出		自治会等で開催する催し等を参考に目標値を設定し普及啓発を行う。/催し等に参加した実施回数						
	実績値の算出式								
活動指標2	防火ポスターコンクール出展数	目標値	枚	500.00	500.00	500.00	500.00	500.00	500.00
		実績値		449.00	419.00				
	目標値の算定根拠/実績値の所出		過去数年における出展数を参考に目標値を設定する。 / 管内小学校における出展数						
	実績値の算出式								
活動指標3	屋内消火栓操法指導会開催数	目標値	回	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
		実績値		0.00	1.00				
	目標値の算定根拠/実績値の所出		大会を毎年開催し、実施する。 / 大会開催数						
	実績値の算出式								
成果指標1	住宅用火災警報器設置率	目標値	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		実績値		80.00	80.60				
	目標値の算定根拠/実績値の所出		無作為抽出し、アンケートを実施する。 / アンケート調査による設置率						
	実績値の算出式								
成果指標2	コンクールにより火災の原因や対策を理解した児童の割合	目標値	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		実績値		100.00	100.00				
	目標値の算定根拠/実績値の所出		コンクール出展者へのアンケートを実施する。 / アンケート調査による割合						
	実績値の算出式								
成果指標3	屋内消火栓操法指導会基準タイムクリアの割合	目標値	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		実績値		0.00	83.00				
	目標値の算定根拠/実績値の所出		技術の習得を目指し目標値設定をする。 / クリアチーム数/出場数×100						
	実績値の算出式								

4. 観点別評価

観点別評価は、指標達成の有無の他、その達成率も勘案して総合的に評価します。目標値の設定がないものについても、進捗状況等を踏まえA～Cの三段階にて評価します。事業達成度評価は、意図した活動により事業目的に合う成果がでているかを評価します。(評価基準) (A:達成している B:おおむね達成している C:達成していない)

(1) 事業達成度評価

区分	評価の観点	評価	評価理由・指標数値の推移
活動	・活動実績は、見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか。	B	住宅用火災警報器の設置率調査として、Eアンケートを活用し、139世帯に調査を実施するとともに、各種イベントでのアンケートを18回実施することができた。防火ポスターコンクールについては、令和4年度と同程度の419点の応募数があった。また、屋内消火栓操法指導会については、4年振りの開催となり、12事業所に対して約1ヶ月間の訓練を行うことで屋内消火栓設備の取扱いの習熟度が向上した。
成果	・意図した成果が上がっているか。 ・指標未達成の場合は、その原因を分析できているか。	B	住宅用火災警報器の設置率は、埼玉県の平均値と同様となった。市民への普及啓発活動については、対面式による直接的な啓発活動を行うとともに、特に死傷者の割合が高い高齢者に対して啓発活動を行った。また、防火ポスターコンクールによる火災の原因や対策を理解した児童の割合は、100%を達成し、屋内消火栓操法指導会基準タイムクリアの割合は83%と概ね目標値を達成する結果となった。
			評価者 予防課長補佐兼予防係長 新井 剛

(2) 事業効率性評価

事業効率性評価は、執行体制や手段など効率的に事務事業を執行しているかを評価します。(評価基準) (A:効率的である B:高める余地あり C:効率的でない)

区分	評価の観点	評価	評価理由
効率性	・ICTの活用や業務改善が充分か。 ※検証必須 ・コスト面など効率的に執行できているか。 ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か。	B	火災予防啓発活動は、以前から実施している広報誌、ホームページ、地域コミュニティラジオおよびSNSなどによる広報活動を行った。今後は、住宅火災による死傷者の割合が高い高齢者への火災予防啓発活動のほかに幼少期からの火災予防意識の高揚を図るために未就学児に対して啓発活動を実施する。
			評価者 予防課長補佐兼予防係長 新井 剛

5. 前年度改善改革プラン達成状況

令和4年度の評価を受けて 設定した改善・改革案	令和5年度は、自主防災訓練等に出向した際に、「住宅防火いのちを守る10のポイント」のリーフレットの配布及び住宅用火災警報器についての広報を行うことで、住宅防火のポイントや住宅用火災警報器の設置啓発活動を実施する。また、住宅火災による死傷者のうち高齢者が高い割合であることから高齢者に対して火災予防啓発を重点的に実施する。
達成状況及び その効果	自主防災訓練等に出向した際に、「住宅防火いのちを守る10のポイント」のリーフレットを2,900枚配布するとともに、多くの市民に対して住宅用火災警報器についての広報を行うことができた。また、住宅火災による死傷者のうち高い割合を占める高齢者に対して対面式の啓発活動を7回実施した。

6. 所属長評価（今後の方向性）

事務事業	火災予防啓発事業	担当課	予防課	担当係	予防係	管理番号	51121		
<input type="checkbox"/> ①拡充, 重点化(コスト投入) <input checked="" type="checkbox"/> ②現状のまま継続 <input type="checkbox"/> ③見直して継続 <input type="checkbox"/> ④目的達成による終了 <input type="checkbox"/> ⑤廃止を検討		<input type="checkbox"/> 委託化等の検討 <input type="checkbox"/> 成果向上のための改善 <input type="checkbox"/> 効率化のための改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の縮小 <input type="checkbox"/> 他の事務事業と統合		評価の内容説明 令和5年度は、昨年度に比べて対面式の広報活動をより多く行い、住宅用火災警報器設置啓発活動を行うことができた。また、防火ポスターコンクールについては、多くの作品の応募があり、防火意識の醸成が図れた。5年ぶりに開催した屋内消火栓操法指導会は、12事業所18チームの参加があり、多くの事業所に対して火災予防の高揚が図れた。また、深谷消防フェア2023では、昨年度同様に多くの市民が体験型イベントに参加し、幅広い年齢層に対して、火災予防啓発を行うことができた。さらに、火災件数及び死傷者数が増加しているため、火災原因の究明及び死傷者の発生状況を分析し、各種イベント等において火災予防の働きかけを行う必要がある。				評価者	予防課長 馬場 淳
上記を実施するための具体的な取組内容は？									

7. 改善改革プラン・今後の課題

令和6年度に実施する 改善・改革案 (事業目的・各指標の達成に必要な改善、業務の効率化を図るための改善)	令和6年度は、自主防災訓練等に出向した際に、「住宅防火いのちを守る10のポイント」のリーフレット配布や「住宅用火災警報器の取付け支援」について広報を行うことで、住宅防火のポイントや住宅用火災警報器の設置率向上を図る啓発活動を実施する。事業所に対しては、防火ポスターなどを配布し、防火意識の高揚を図る。
令和7年度以降に取り組む 改善・改革案・今後の課題 (事業目的・各指標の達成に必要な改善、業務の効率化を図るための改善)	火災原因の究明並びに死傷者の発生状況を分析し、「火災を起こさない、死傷者を発生させない」ために、効果的な広報活動を実施する。また、住宅用火災警報器の設置率が低い地域を検証し、住宅用火災警報器取付け支援を活用するなど効果的な設置率向上施策の検討を行う。また、自主防災訓練等において、具体的な火災事例や住宅用火災警報器の奏功事例の紹介を行い、住宅防火意識の高揚を図る。事業所に対しては、防火ポスターなどを配布し、防火意識の高揚を図る。

8. 評価指標グラフ

